

第4回委員会	
開催概要	H18.8.2

第4回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第4回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日時	平成18年8月2日(水) 18:00~20:25	
場所	奈良市庁舎北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	郡嶋孝委員長、今井範子、岡本志郎、片山信行、木内喜久子、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、竹内寛、田中啓義、田中幹夫、坊忠一、前迫ゆり、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、渡邊信久
	事務局	豊田部長、大福参事、北林参事、中村課長、堀内工場長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、棚田主任、平木主任
	コンサル	館田剛志、大木雄介、下村由次郎
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	報告資料	「移転成功のために私たちが出来ることを考える」
	資料1	第3回策定委員会議事録概要版
	資料2	ごみ焼却施設の候補地選定方法（素案）
		ごみ焼却施設の移転候補地を検討する際の基本条件における調査検討項目表（素案）
	追加資料	広域ネガティブマップ（案）土地利用規制関連（4-3）
		自然環境保全関係 1/2（4-4）
		自然環境保全関係 2/2（4-5）
		意見書
会 議 内 容		
1. 部長挨拶		
2. 報 告		
(1) 「移転成功のために私たちが出来ることを考える」 森住明弘委員		
(2) 「海外ではどのような工夫でこの問題を解決しようとしているのか －米国・韓国の例を中心として－」 郡嶋孝委員長		
3. 議 事		
(1) 第3回策定委員会議事録概要版の確認		
(2) ごみ焼却施設の候補地選定方法（素案）について		
(3) 今後の開催日程について		
閉 会		

意見要約内容

事務局(豊田 部長)	1. 部長挨拶
森住委員 郡寫委員長	2. 報告 (1) 移転成功のために私たちができることを考える(事例報告) (2) 海外ではどのような工夫でこの問題を解決しようとしているのか — 米国、韓国の例を中心として — (事例報告)
郡寫委員長	3. 議事 (1) 第3回策定委員会議事録概要版の確認
郡寫委員長	● 前回の策定委員会の議事録の概要版について、もしも問題があれば前もって、事務局の方へ届けておいて頂きましたらと思います。今日のところで、お気づきのところがある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、そしたら、確認というふうにさせて頂きたいと思います。
郡寫委員長	(2) ごみ焼却施設の候補地選定方法(第一次選定)について ● 第一次選定のところで、前回の議論を踏まえてもらったうえで、もう一度条件の整理をして頂きました。この条件のもとに、広域ネガティブマップの作成をして頂く訳ですけれども、まずこの条件等のなか、これの専門家であります県の方の環境影響評価の委員でもあります前迫先生、ご意見ございましたら。
前迫委員	● 前回の議事録などを拝見しておりましたら、環境保全地区について、これを一次選定から外す必要があるのかどうかといったご議論もあったようですので、環境影響評価委員という立場からコメントをさせて頂きます。
郡寫委員長	まず、自然生態系をこの現状において残すということにおいては、当然、受け止めて頂ける部分かと思えます。資料の2の②の自然環境を保持するために選定されている地域、その中の環境保全地区につきましては、環境保全地区と景観保全地区とたぶん一緒に挙がってきているものではないかと思うのですけれども、これは自然生態系というよりはむしろ生活環境を保全するために指定された地域であります。
郡寫委員長	今②として挙げて頂いています自然環境を保全する項目については、やはり妥当と言いますか、これをネガティブマップという第一次選定の段階で指定して頂くのは、妥当な地域を挙げて頂いているというふうに拝見させて頂きました。
田中(啓)委員	● はいありがとうございました。 意見書を頂いています。配布させて頂いてよろしゅうございますか。 意見書を述べられた方々の説明をお伺いしたいと思います。
田中(啓)委員	● 意見書で書いてある内容と、奈良市の方からご説明頂いたことを対比しながらご説明したいと思います。 はじめに、というところですが、とにかく早くマップを作って選定地を

やりましょうということに尽きます。前回、ネガティブマップ、ポジティブマップがあって、いったんは回収になったのですが、実はその中には、有効なものもあった訳です。

例えば、公有地のマップがありました。それは市有地だけじゃなくて、県有地なんかも示してほしいとか、買収した年度、どういう目的でしたのかということも付記してほしいなどという意見もありました。焼却場を造るには、4ヘクタール、もっと余裕を盛れば10ヘクタール位必要だから、10ヘクタール位の空き地がどこにあるのかを示した方が全体が判りよいのではないかと。

特に、2項で移転候補地を広く検討するための資料ということについて、書きましたのは、図面1、奈良市内の10ヘクタール以上の空き地を表した図面というのがまずはスタートになるので、こんな図面もまずあったらいいじゃないかということもまず言ってます。

それから図面2とか図面3、図面4、こういうのはいわゆる環境関係のネガティブマップになる訳です。奈良市の方から出されている①、②、③、④、あるいは⑥も入るかもしれませんが、同じような趣旨だと思うのです。環境関係のネガティブマップを作るというのが重要ではないかというふうに考える次第なのです。

奈良市の方で、①から⑨まで出てきましたが、この中の実は、⑤⑦⑧は環境面ではなくて、経済面です。移転先の住民との関係が非常に重要だと。移転先の環境の問題になる訳です。これは住民の方が引き受ける訳ですから、ものすごく環境面が配慮されるべきです。

これは私見なのですが、広域マップと狭域マップは違うマップかもしれませんが、分けて段階を追って作る必要はなく、環境面に関するものは一次選定、二次選定分ける必要ないじゃないか。

①の300メートル以内に学校、幼稚園、保育園、云々というのは、二次選定じゃなくて、一番重要な問題だと言えます。一次も二次も関係なしです。環境面は一気に次回に全部出して頂ければいいのではないかと思います。

⑤⑦⑧というのは、これはお金の問題で奈良市住民が全員負担すればいいということも言えるだろうし、あるいは前回、コストのマップが出され時期的に早すぎるというだけのことじゃなくて、私見としては、あの色塗りのコストというのは、ほんとは線的な問題だから、ああいうふうに色塗りで分けてしまうと誤解を受けるというので、私は不要、有害だと思っています。

移転候補地を広く検討するための資料として、まず空き地から始まって、環境面をまず押さえていく、ということを一気にやったらどうでしょうか。

意見書の3番図面1ですが、移転候補地有力地を子細に検討する際に、一方でお金の問題との関係も出てきますけれども、そうすると公有地というのが、やっぱり買収の問題、お金の問題からして、有力な移転候補地であることは間違いのないと思います。前回、公有地のマップが出された時に、さらに県有地を加えたら

事務局(吉住)

どうかとか、買収年度がどうか、主要目的は何なのか、という話がありました。もし公有地の中に、環境面で適切なところがあれば、具体的になる可能性もあると思います。

それから3番図面2ですが、付近の現況についても仔細に出して頂いたらどうでしょうか。住宅地、学校、幼稚園、保育園、病院なんかの施設は、調停条項では300メートル要件というのをつけました。公有地というのは一つの大きな候補地になるならば、公有地を中心とした広がりのあるいろんな施設とかも入れたマップも頂ければと思います。

もう一回繰り返しますけど、次回までに、環境面に関する一次、二次ではなくて、全部合わせたマップ作り、それから公有地に関する周囲の仔細な図面、この二つが頂ければ、かなり進行するのではないかと思います。

- ご意見を伺いまして、今日出せる地図をコピーしておりますので、お配りさせて頂けたらと思います。

田中（啓）委員のご意見に対して、まず1番のはじめに、ということで第3回の策定委員会におきまして、地図を出させて頂いたのですが、ネガティブマップを作成するにあたっては、特に環境保全地区というお話もありましたけれども、こういうところをきちっと入れるか入れないか、ということを決めない限り、最終的に地図ができないのではなかろうかというご意見もありました。結果的に、資料については回収という形の中で、市としては次回については調査方法についても一回見直しさせて頂きますということで、回答させて頂いた中で、今回の資料になったということでもあります。

2番のご意見ですけれども、今、奈良市の絞り込み方法については、基本的に一次選定につきましては、お手元にお配りした資料ということで、約86000分の1ということの縮尺で、図面1の10ヘクタール以上の空地を表した図面は、この縮尺では到底対応しきれないという形になります。

図面2、図面3につきましては、今お手元にお配りさせて頂いております。

図面4ですけれども、調停条項第2条の300メートル以上の要件を示した図面ということですが、奈良市10000分の1で、図面ということになれば、A0サイズの地図が約10枚近く要るものですので、非常に膨大な資料になってきます。一次選定で、86000分の1で絞り込んで、二次選定にいった時点でもう少しエリアが小さくなったところを10000分の1程度のもので検討頂けたらということで先程説明したような形になっております。

図面5につきましては、図面4の内容を入れておりますので、二次選定以降で対応できたらと考えております。

次に、意見3番ということで、移転候補地の有力地ということで、特に公共用地というご指摘がありましたけれども、前回の図面より大きな図面を出してほしいということで策定委員会で決まりましたら、次回で出させて頂けるかと考えています。ただ、公有地を特別に縮尺を大きくして検討して絞り込むのと、地域全体

	<p>から一次選定、二次選定、三次選定という形で絞り込んでいくのとちょっと進め方が違うものなので、できましたら一次選定、二次選定のなかで、基本的に地図を拡大したもので公有地がありますよという形で対応できたらなと思います。ネガティブマップで削除される条件のところを拡大して先に検討するというのも、おかしいかなと考えております。</p> <p>奈良市の公有地については出させて頂いておりますが、県というお話がありましたので、県の土地開発公社等に行って話を聞かせて頂きましたが、今の時点で、将来清掃工場の候補地として県としてはここ空いているから、使ってもいいですよ、という答を出せない。結果的に絞り込んでいく中で、この絞り込んだ区域に、県有地の未利用地があれば、その時点で相談に乗らせて頂きます、という回答を頂いております。</p>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 正直申し上げて、テンポが遅すぎると思います。公害調停で合意に達したところを目指して、次回の9月の段階、第5回では一次選定のとりまとめ、最初の委員会の日程では、二次選定となっています。非常にテンポが遅くなっており、信じられないというのが率直な気持ちなのです。 <p>事務局の方で、思っていることは率直に出して頂いて、一つ一つ詰める作業をやっていくことが大事だと思います。</p>
A委員	<p>根本的に、一次選定、二次選定、三次選定というやり方については森住先生の方から、「半径1キロの中でもう一辺適地かどうかを検討して、実際に4ヘクタール位の空き地があるかないかを調べて適地かどうかを検討していかないとダメですよ。」と言う提示があるのです。だから大きなところで括って行って、第一次選定で絞ったら外れてしまったら、その所は相当大きなところでも全部対象から抜けてしまう。</p> <p>私共の方の意見書の2にありますけれども、移転候補地を広く検討するためには、むしろ用地10ヘクタール以上の空き地を奈良市全域の中からピックアップすることが大事ではないですか。その上で、田中（啓）委員が説明した5つの図面をお願いするという事にしました。</p> <p>それと、あとは4か所の官有地ですが取得年次、どういう開発目的で取得されたのか、それから現状その辺も入れた、詳細の図面を出してやはり検討の素材にしていくということで、作業をしてこの委員会に出して頂きたいと思います。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 86000分の1の図面で、歴史風土の所で、非常に広く区域が設定されているんですけども、この中を見ていっても、空閑地があります。全く開発の見通しが無い、あるいは保全される見通しもないという区域が、これだけでよくわからないと思うのです。
	<ul style="list-style-type: none"> ● この条件の①から⑨までを除外条件にしていますけれども、この中のかんりの要件は実際選定された時に、点数をつける、いい所は高い点をつける、そういう項目もかなり含まれている訳ですよ。その選別をしないで、除外か、ゼロか一かの議論をここでしているからマズイのです。

ゼロか一かの議論ができる所、明らかにもうダメな所はありますね、法的に。そういう所だけに絞られたらいいと思うのです。

もう一つは、ごみ焼却工場は非常に悪いというイメージで作っておられますね。普通の工場だと、危険度もそんなに高くない工場だと、そういう前提でもう一度この基準を見直して頂きたいのです。

それで除外するものと除外しないものを決めまして、除外しないものは、点数をつけて後で優劣関係をつけていく、こんなことでいいと思うのです。工場ですから場合によってはそこに法的にできるんだったら入れといて、後の条件のところで、点数を低くすると、そういう手法もありますから、その辺を一边ずつどの項目でも考えて頂きたいのです。

もう一つは、3番目の人口密集した地域、今回の地図ではありませんね。いわゆるD I D地域というのは。これ、外されたのですか。前あったものを外されておりますし、もう一边項目そのものを、ゼロか一かでできる議論と、それから後で入れてもいいけれども評価項目に入れておいて低い点数をつけるか高い点数をつけるか、そういう項目に分けると、その辺の作業をやって頂いた方がいいのではないかと思います。

それからもう一つ、この奈良市の今のやり方で成功した事例あるのですか。多分これでやられると論理矛盾がいっぱい起こって、住民の方からみると矛盾いっぱいつかれて、多分ダメになると、初めに言いましたね。そういう意味で成功事例があったらそれをぜひ示してください。こういう三段階でやられまして、非常に矛盾無く選べたのか、その事例があったら私達も納得できますが、これは多分無理だと思うんです。ぜひ事例をお願いします。

前迫委員

- 自然環境保全についての考え方として妥当であるというお話を先程させて頂きましたが、データの扱いとして引っかかるのは確かです、やっぱりこのA3のサイズに地図を落とすことに無理があるんですね。データ自体に不信を招くような表示をされるとやっぱり双方、委員の方も誤解を招きますし、そういう意味では地図のスケールを考えて提示頂くことは大事だと思います。

もし紙データで無理があるのでしたらデジタルデータで入れてしまおうとか、もう一つはGISデータというのが普通に使えますので、2枚とか3枚になっているのをGISで重ね合わせて、どこがどう空いてくるかというのをスケールの、1万1とか、5千1で見えることはできる訳ですね。

データの示し方自体をもう少し考慮頂いた方がいいかなというふうに思っております。

B委員

- 一次選定、二次選定、三次選定それは判るのですけれども、要は物理的な選定なんです。問題はそこに住んでおられる方がどういうふう感じておられるかということが一番大事だと僕は思っています。

二次選定のところに、候補地区の委員の選任というのがありますが、出て来る人はいないと思います。

<p>渡邊委員</p>	<p>それともう一つは、中ノ川なんかの市有地について、一番候補地として取りやすいというふうには思います。いろいろ候補地を出して頂いてもいいと思います。今のままで、今年中に候補地は決まりませんよ。具体的に、今年中にどうやって候補地を決めるのか、スケジュールを出して頂いたらありがたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● マップを作ることは、これはこれでとても意義のあったことだと僕は思っています。示し方はさらに改善の余地はあると思いますが。マップは目安として非常に良かった。 <p>今日配られました意見書によりますと、マップによって絞り込んでいく方法と、公有地を挙げていってそれぞれを比較する方法、これをパラレルで進めるべきであるというふうに私には読めます。</p> <p>最初はマップを作るという方法から動き出しましたが、マップに関していろいろ批判が出てきています。一方で公有地については、あまり強い態度でまだ動いていない。少しシフトして、公有地をリストアップして、その時点でその住民の方にお話を申し上げるといった方がいいのではないかなと思います。マップでは難しいから公有地から考える方法を今検討しようとしているんだけど、相談にのってくれないだろうか、という形ですと、来てもらえるんじゃないかなという気がします。</p> <p>マップテクニカルなところは、ある程度の功績はあったけれども、少し方法を変えていかないと、少しつらいかなと感じております。</p>
<p>吉田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回の会議資料においては、これは何々委員がこういうふうな意見を出されているので、それについての回答をはっきりと判るような資料の提示をお願いします。
<p>郡嶋委員長 コンサル(館田)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コンサルタント、今言って頂いたような形というのは、作業できますか。 ● 先程、何点か質問があった中で、三段階での手法というのは、浜松市さんでやられました。かなり広大な土地を選定する手法として使わせて頂きました。 <p>ご指摘あった点なのですけれども、まず病院関係及び通常の小学校、中学校、高校、大学、そういったところは、既にリストアップしてございます。ただ図面に落とした段階で相当な数です。ただ、専修学校だとかそういったそれ以外の語学スクールだとかロースクールはどうするのだとか。病院なんかも、通常の病院と言われるところはいいんですが、たとえば老人介護のデイケアのところはどうするんだとか、そういったところもやはり本来この場で諮って最終的には落としていきたいなという思いはもってございます。</p> <p>今の段階で、この大きい図面の中に点がいっぱいバタバタつきますよ、というような状況でよければ、作業はできますけれども、その中でじゃあ空地があるかどうかという判断は非常に難しいというのをご理解頂けたらと思うのですけれども。</p>
<p>郡嶋委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 必ずこれはダメだという所と、少し交渉の余地があるよという形で考えて頂い

	<p>て、そしてそういう図を作って頂くという形が一つ、それから二つ目は、300メートル以内のという①番ですね、これをぜひとも、作業としては次回までに間に合いますか。</p>
コソル(館田)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今言ったように、点でよければ、ある程度は記載できると思うのですが、現状、今のA3の中でいくと、約2ミリから3ミリ、4倍にしても、4ミリとかいう点がこういっぱいバタバタつくような形にしかならない気がします。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 大きな図面にしてくださいよ。何もA4にする必要はないです。もっと大きくていいんです。
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● それとも資料として配らないで、ここで提示をしてもらうという形だと大丈夫ですか。
コソル(館田)	<ul style="list-style-type: none"> ● そういった形であればわりと作業的には一枚の絵ですみますので、大丈夫だと思います。
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● それが我々が検討していく上において、どうなるかですね。そここのところの検討が一つ必要ですね。今おっしゃったような形で良ければ出して頂けるということで、まあ準備だけしておいてください。 <p>作業としての一つは、森住委員、片山委員の中で、リジットなものそれからフレキシブルに考えられるところの問題で、整理をして頂いて、一つ出して頂くということ、それから二つ目は、公有地の問題ですね。必ずしも決定的に絞り込むという形のものとはしないけども、検討材料にする、言い換えると参考資料として作って頂くというのはいかがでしょうか。</p>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今まで奈良市が事務局サイドでやられていた手法でいくと、いちばん懸念するのは、森住先生が言われるように、絞ったらこういう地域があるということで、やっぱり決めなきゃいけないね。並行作業としてパラレルで作業していくということでやってほしい。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回もう少し大きな図面でさせていただきます。
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● それから、同じように10ヘクタール以上の土地ですね。これについても作業できますか。これも参考資料という形で。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 10ヘクタール以上ということで、今説明ありましたように、少なくとも今縮尺86000分の1なんですけど、10000分の1で。
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● そしたらスライドで見せて頂くという形で。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 空閑地の定義をね、ちょっとお示し頂いて、それで検討させて頂けたらと考えておるのですけれども。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 10ヘクタールとは別に限らないで、前後してもかまわない訳です。例えば8ヘクタールとか、少し超えてもかまわない。だいたい4ヘクタールぐらい最低必要です。 <p>細かく言うとまたややこしい、いっぱい出てきますから、アバウトな感じでこういうところがいいという感じでいいと思います。要するに空いている所です。</p>
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● たぶん数百箇所ではすまないと思います。連続してくると思います。極端に言

郡鴫委員長	<p>えば、都祁、月ヶ瀬地域でしたら、10ヘクタールで、ポツポツポツではなくて、連続して帯状に出てくる。東部地域の山間部でしたら、集落以外の所については農地とか山林ですので、全て空閑地という位置付けになりますので、どうしてもそれがなければ進められないということであれば、できる限り、どこまで整理できるかは別として。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● そうですね、今、森住先生がおっしゃった形を頭に入れながら、少し作業だけやって下さい。それがあかんというのであればまた別の考え方でやっていけばいい話ですから。 <p>まとめさせていただきます。</p> <p>今回は、そういう面からいくと、①番の問題ですね。これのネガティブマップが出れば、ということと、それから公有地10ヘクタール以上のものについては、参考資料という形で、検討の材料の取り扱いにさせていただきます。そこに絞り込むという意味合いを持たないということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>今回は9月25日に決定をしておりますけれども、この時に、ごみ焼却施設の建設に向けての施設整備のあり方について、先進的な都市の事例を渡邊委員に少しそういう形の話をして、今日と同じように皆さんの共通化するために、理解を深めて、他都市の先進地域での視察、それからここにおける現状等も含めた形でのものをどう考えるかということで検討させていただきます。渡邊委員にご説明頂くといいことではないでしょうか。</p> <p>(3) 今後の日程について</p>
郡鴫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 次次回についての日程を決めさせていただきます。事務局として案ございますか。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 他都市の視察を年内にお願いしたいと思いますので、できましたら11月の下旬頃にお願ひできたらと考えております。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● もう少し早い方がいいのではないですか。せめて11月上旬。もう少しペースを上げてほしいと思ひます。
郡鴫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● そうしたら次回は、11月7日の18時からということで、決めさせていただきます。

【決定事項】

* 特になし